

第5章 事前に備える目標別の強靱化に向けた行動

5-1 事前に備える目標別の強靱化に向けた行動

事前に備える目標（行動目標）別に、目標実現を阻害する「リスクシナリオ」を発生させないための主な取組を整理した上で、当分の間、重点的に推進する「強靱化に向けた主な行動」を示す。

行動目標①	被害の発生抑制による人命の保護
行動目標②	救助・救急・医療活動による人命の保護
行動目標③	交通ネットワーク、情報通信機能の保護
行動目標④	必要不可欠な行政機能の確保
行動目標⑤	生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧
行動目標⑥	経済活動の機能維持
行動目標⑦	二次災害の発生抑制
行動目標⑧	大規模自然災害被災後の迅速な再建・回復

(1) 行動目標① 被害の発生抑制による人命の保護

ア 目標の実現を阻害する「リスクシナリオ」

1	-	1	火災により、多数の死者・負傷者が発生する事態
1	-	2	建築物の倒壊により、多数の死者・負傷者が発生する事態
1	-	3	異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死者・負傷者が発生する事態
1	-	4	大規模な土砂災害等により、多数の死者・負傷者が発生する事態
1	-	5	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死者・負傷者が発生する事態
1	-	6	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態

イ 強靱化に向けた主な取組

- ・ 消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減
- ・ 住宅・建築物の耐震化等の促進
- ・ 災害情報の共有と町民への適切な提供
- ・ 治水施設の整備・減災に向けた取組の強化
- ・ 学校の災害対応力の向上

ウ 強靱化に向けた主な行動

- ・ 建築物の耐震化を所有者に働きかけるとともに、行政・建築関係団体による協議会等において情報共有し、効果的な耐震化に努める。
【まちづくり整備課】
- ・ 西入間広域消防組合と連携し、木造建築密集地に対する大規模火災への対策として防火・防災対策推進指定地区を指定し、地域住民による初動体制の確立と関係団体との協力体制を構築することで、地域防災力の向上を図る。【総務課】
- ・ 毛呂山町公共施設等総合管理計画並びに毛呂山町公共施設個別施設計画に基づき、施設の計画的な保全について進捗管理を行う。
【企画財政課】
- ・ 行政職員・教職員等の意識と能力向上を図るため、危機管理・防災に関する研修を増やすなど、職員の防災教育を充実させる。【総務課】
- ・ 災害オペレーション支援システムを使用し、避難情報の可視化、共有化に取り組む【総務課】
- ・ 小中学校では、危機管理体制の整備、充実を図るとともに、安全意識や危険を予測し、回避する能力を身に付け、主体的に行動できる児童・生徒の育成に努める。【教育委員会】

(2) 行動目標② 救助・救急・医療活動による人命の保護

ア 目標の実現を阻害する「リスクシナリオ」

2	-	1	救助・捜索活動事案が多数発生し、対応が遅れる事態
2	-	2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
2	-	3	避難所において疫病・感染症等が大規模発生する事態
2	-	4	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態

イ 強靱化に向けた主な取組

- ・ 消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減
- ・ 災害時医療体制の確保

ウ 強靱化に向けた主な行動

- ・ 大規模災害においては、本町の消防力だけでは対応が困難であり、広域的な支援が必要になると予測されるため、自衛隊等、支援部隊の円滑な支援が得られるよう受入体制を整える。【総務課】
- ・ AEDの設置を推進するとともに、その取扱いを含む応急手当の正しい知識と技術の習得のための講習会等の受講促進を図る。【総務課】
- ・ 災害時の医薬品等の調達を円滑に行えるよう、関係機関との運用体制の確認・整備を図る。【総務課、保健センター】
- ・ 健康管理指導などの保健衛生体制整備等による疾病・感染症の発生予防対策の充実、仮設トイレの整備及び適切な使用方法の普及・啓発、医療救護体制の充実化による、疾病・感染症等の重症化・感染拡大防止の取組推進を図る。【総務課、保健センター】

(3) 行動目標③ 交通ネットワーク、情報通信機能の確保

ア 目標の実現を阻害する「リスクシナリオ」

3-1	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉鎖する事態
3-2	信号機停止等により、多数の道路で通行障害が発生する事態
3-3	旅客の輸送が長期間停止する事態
3-4	物資の輸送が長期間停止する事態
3-5	孤立集落が発生する事態
3-6	情報通信が輻輳・途絶する事態
3-7	情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態

イ 強靱化に向けた主な取組

- ・ 道路ネットワークの整備・通行の確保
- ・ 道路施設の耐震化等による安全性の向上
- ・ 情報通信体制の強化
- ・ 災害情報の共有と町民への適切な提供

ウ 強靱化に向けた主な行動

- ・ 防災活動拠点等へのアクセス確保のため、道路等を整備しルートの多重化を図る。【まちづくり整備課】
- ・ 緊急輸送道路等の耐震補強、インターチェンジ等への物流ルートとのアクセス確保のための道路を整備する。【まちづくり整備課】
- ・ 救助、避難、物資輸送を閉塞させないために、長寿命化、耐震化、浸水対策などの対策により幹線道路の交通網の確保対策を図る。【まちづくり整備課】
- ・ 町民への情報伝達手段として、災害情報共有システム（Lアラート）、緊急速報メール、防災行政無線、メール配信サービス、電話応答サービス、広報車等の適切な運用、町ホームページ・SNS（ツイッター、LINE等）・ケーブルテレビ・テレビ共聴組合などの複数媒体による情報伝達方法の確保や放送等の難聴エリア対策等を進め、今後も情報インフラの充実を図る。【総務課、秘書広報課】

(4) 行動目標④ 必要不可欠な行政機能の確保

ア 目標の実現を阻害する「リスクシナリオ」

4	-	1	町の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態
---	---	---	---------------------------------

イ 強靱化に向けた主な取組

- ・ 防災活動拠点等の強化
- ・ 行政機関の業務継続の確保
- ・ 応急対応に必要な非常用電源等の確保
- ・ 防災知識の普及啓発

ウ 強靱化に向けた主な行動

- ・ 総合防災訓練等、消防や警察、自衛隊なども参加した合同訓練を実施する。また、町と防災関係機関が連携を図りながら図上訓練等を継続的に実施し、本町の災害対応力向上を図る。【総務課】
- ・ 実践的な防災体制を維持できるように庁舎、物的資源、人的資源の確保を進める。【総務課】
- ・ 業務継続計画（BCP）の検証と見直しを実施し、災害対応に関わるマニュアル等の作成を進め、業務継続に必要な体制整備の強化を図る。【総務課】
- ・ 被災者支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、社会福祉協議会やボランティア団体等との連携体制を強化するとともに、災害ボランティアの募集や、災害ボランティア講座等を開催し、人材育成を図る社会福祉協議会の活動を支援する。【総務課、福祉課】

(5) 行動目標⑤ 生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧

ア 目標の実現を阻害する「リスクシナリオ」

5	-	1	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態
5	-	2	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態
5	-	3	給水停止が長期化する事態
5	-	4	汚水処理の長期間停止等により、汚水が滞留する事態
5	-	5	地域活動の担い手不足等により、避難所等の生活環境が悪化する事態

イ 強靱化に向けた主な取組

- ・ 安全な水の早期供給再開と施設の災害対応力強化
- ・ 再生可能エネルギー等の代替エネルギーの確保
- ・ 自助と共助による地域単位の防災力の向上
- ・ 市街地等で発生する下水等の適切な処理と施設の災害対応力強化
- ・ 避難所の公衆衛生と生活の質の確保

ウ 強靱化に向けた主な行動

- ・ 食料や日用品、燃料、仮設トイレ等資機材の充実等、備蓄品を計画的に整備し、地域バランスや配送方法を考慮しつつ備蓄場所の確保を図る。【総務課】
- ・ 電気・ガス等の供給の長期間停止が、被災者の生活及び経済活動に大きな打撃を生ずることは近年の災害から明らかであるため、対策強化を企業へ要請していくとともに、災害協定などにより体制強化を図る。【総務課】
- ・ 災害発生事に長期間の断水を防ぐため、浄・配水施設及び基幹管路の耐震化を計画的に実施する。また、災害時の応急給水活動の円滑化を図るため、重要給水拠点への配水管の耐震化を優先的に実施する。【水道課】
- ・ 汚水処理施設等の機能停止に伴う公衆衛生問題や感染症の発生を防止するため、施設の耐震化等の災害予防と適切な維持管理、生活排水対策等の推進を図る。【生活環境課、産業振興課、まちづくり整備課】
- ・ 避難所の環境改善の一環として災害用トイレの充実、簡易ベッド等の準備について検討する。また、地域での共助の取組の中心となる自主防災組織のリーダーとして防災士を育成する。【総務課、保健センター】

(6) 行動目標⑥ 経済活動の機能維持

ア 目標の実現を阻害する「リスクシナリオ」

6	-	1	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態
6	-	2	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態

イ 強靱化に向けた主な取組

- ・ 平常時からの産業創出
- ・ 金融機能・産業機能の維持
- ・ 産業を担う人材の育成・確保
- ・ 平常時からの農業生産の確保

ウ 強靱化に向けた主な行動

- ・ 災害時の協力体制の充実を図るため、協定締結企業の拡大に努め、企業や団体との防災に関するネットワーク構築を図る。【総務課】
- ・ 地震や洪水などの自然災害、感染症、大事故などが発生しても企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための事業継続計画（BCP）についての普及を進める。【総務課、産業振興課】

(7) 行動目標⑦ 二次災害の発生抑制

ア 目標の実現を阻害する「リスクシナリオ」

7-1	消防力の低下等により延焼拡大し、大規模火災が発生する事態
7-2	洪水抑制機能が大幅に低下する事態
7-3	危険物・有害物質等が流出する事態

イ 強靱化に向けた主な取組

- ・ 災害に強いまちづくり
- ・ 自然を活かした保水・遊水機能の確保
- ・ 有害物質等の流出対策の確実な実施

ウ 強靱化に向けた主な行動

- ・ 災害発生時に「自らの身は自らが守る」、「自分たちのまちは自分たちが守る」という自助・共助を基本とし、火災の発生、拡大を抑えるために平常時から地域で対応できる体制を整え地域の防災力向上を図る。
【総務課】
- ・ 平常時からの施設の防火・防災設備について定期的に点検等を行うとともに、避難訓練等の実施を行い、防災意識の高揚を図る。
【総務課・管財課】
- ・ 耐火性の高い建築物への建替の促進によるまちの不燃化の推進、延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路の整備を推進する。
【まちづくり整備課】
- ・ 災害時において指定緊急避難場所として活用される身近な公園を適切に維持管理し、火災に強いまちづくりを推進する。
【まちづくり整備課・管財課】
- ・ 防災重点ため池を含む農業用ため池の定期的な点検を行い、大きな被害が生じる可能性のある農業用ため池の耐震性能の維持を図る。
【産業振興課】
- ・ 災害発生時の有害物質流出の事前対策として、事業者への継続的な指導・啓発を行うとともに、発災後に流出した有害物質の感知や災害対応に必要な資機材の整備等の実施により、迅速に対応できる体制を確保・整備する。【生活環境課】

(8) 行動目標⑧ 大規模自然災害被災後の迅速な再建・回復

ア 目標の実現を阻害する「リスクシナリオ」

8	-	1	大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態
8	-	2	町内の基盤インフラの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8	-	3	土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態
8	-	4	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態
8	-	5	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態
8	-	6	労働力の減少等により復旧工事が大幅に遅れる事態

イ 強靱化に向けた主な取組

- ・ 応急復旧の体制整備
- ・ 治水施設の整備・減災に向けた取組の強化
- ・ 災害廃棄物の適正処理の推進
- ・ 発災前からの町の復興への備え

ウ 強靱化に向けた主な行動

- ・ 県や関係機関等と連携し災害廃棄物を迅速かつ適切に処理するための体制の整備や、環境保全に支障の無い一時仮置き場の確保を図る。
【生活環境課】
- ・ 道路、橋梁及び歩道橋等について、対策が必要となる箇所を早期発見のため地籍調査事業の促進を図る。【まちづくり整備課】
- ・ 応急復旧について、被災時には、国や県と連携するほか、近隣市町等との災害時相互応援協定等により、資機材の貸し付けや人員派遣等について相互協力を行う。被災時の応急復旧方法・対処方法等を検討する。【総務課】
- ・ 大規模自然災害発生時の被害を小さくし迅速な再建・回復ができるよう、河川の整備や治水施設の計画的な整備、長寿命化により、広域かつ長期にわたる被害とならないよう治水安全度の向上を図る。
【まちづくり整備課】